

総務企画常任委員会

平成22年3月16日(火曜日)午前9時58分開会

出席委員(8名)

委員長	中村芳隆君	副委員長	大野恭男君
委員	櫻田貴久君	委員	平山武君
委員	高久好一君	委員	早乙女順子君
委員	相馬義一君	委員	吉成伸一君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
総務課長補佐	和久強君	行政係長	稲見一志君
人事研修係長	高橋守君	給与厚生係長	松江孝一郎君
財政課長	山崎稔君	財政課長補佐 兼財政係長	佐藤行雄君
管財係長	月井幸一君	契約検査課長	花塚栄君
契約検査課長 補佐 兼検査係長	鈴木秀男君	検査係長	久利生元君
課税課長	斉藤誠君	課税課長補佐 兼税制係長	大武利幸君
収税課長	君島淳君	収税課長補佐 兼収納係長	小林一恵君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
企画情報課長 補佐	阿久津誠君	秘書課長	片桐計幸君
秘書課長補佐 兼秘書係長	渡邊秀樹君	広報広聴係長	菊地淳子君
市民協働推進 課長	岡崎修君	市民協働推進 課長補佐兼 男女共同参画 係長	人見寛敏君
地域活動支援 係長	石塚昌章君	統計係長	阿美享子君
西那須野支所 総務税務課長	宮本覚君	塩原支所 総務税務課長	臼井浄君

出席議会事務局職員

主 査 福 田 博 昭 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔総務部〕

- ・総務部長あいさつ

〔総務課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第25号 那須塩原市収入印紙等購入基金条例の制定について
- ・議案第28号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・議案第29号 那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- ・議案第38号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例及び那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

〔契約検査課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔課税課・収税課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第14号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第16号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第17号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計予算

〔財政課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第21号 平成22年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算

〔企画部〕

- ・企画部長あいさつ

〔企画情報課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第40号 那須塩原市西那須野地区元気なまちづくり基金条例の廃止について

〔秘書課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔市民協働推進課〕

- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5 . 閉 会

開会 午前 9時58分

開会及び開議の宣告

中村委員長 ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されました案件は、当初予算案件5件、条例案件5件の計10件であります。

委員各位には、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

総務部の審査 午前10時00分

中村委員長 これより総務部の審査に入りたいと思います。

初めに、増田総務部長よりごあいさつをいただきたいと思います。

増田総務部長（挨拶。）

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第13号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 それでは、最初に総務課の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

金丸課長。

金丸総務課長（議案第73号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

櫻田委員。

櫻田委員 100ページ、防火水槽と消火栓がありますが、これはこのお金をずっと投入していくのであれば、消防自動車にタンク車というのがありますが、それを購入していったほうがよろしいのではないのでしょうか。どうなんでしょうか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 消防水利の考え方なのですけれども、消火栓と防火水槽の2つで消防水利を確保するというふうなことになるんですが、おおむね半径120mというふうな形でルールがあるんですけども、ざっとな話で申しわけないのですが、250mくらいのところに1カ所防火水槽なり、消火栓なりが必要ですよという消防水利のルールがございます。それに合わせた形での整備をしていく必要があるというふうなこと。

それからもう一つ、タンク車の考え方でございますけれども、タンク車につきましては移動可能な防火水槽というふうな考え方があるんですが、消防水利につきましてはすぐ近くに40立米、タンク車につきましては1.5tのということなので、初期消火には役に立ちますけれども、防火水槽みたくにある程度の期間に水を供給するというふうな形では、ちょっとタンク車では不足があるというふうなこと。

その辺のところから、消防水利というふうなことににつきましては、基本的に防火水槽と消火栓での対応というふうな、そちらのほうを優先させています。

ただし、塩原地区なのですけれども関谷というところに、タンク車を21年度に更新というふうな予算を要求させていただきました。西那須野地区におきましては駅前ところにタンク車がおいてございます。これはかつての大田原広域の消防の防火水利の考え方なんです、いわゆる動く防火

水槽的なところと初期消火というふうなところなので、住宅が混んでいるようなところにはそれを配置しましょうというふうな考え方があったのだらうというふうに想像されます。なお、西那須でございますけれども、今後の方針に当たっては防火水槽のほうでの対応をしていきたいというふうに考えておりますので、通常のタンク車ではなくて、通常の消防ポンプ自動車のほうがいいのかという、その辺を検討しているという状況でございます。

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 あと1点なのですが、西那須野には女性消防団というのがありますが、これは現状、火事場とかで活躍しているのでしょうか。それともパフォーマンスだけで終わっているのではないのかという気がするのですが、その辺をよろしく願いたいします。

中村委員長 宮本課長。

宮本西那須野支所総務課長 実際のところ火事的时候には出動していないというふうなことと、あと各家庭というか、高齢者の家庭を回って防火の啓発とか、そういう簡単な仕事をしているというのが現状です。

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 そういうのは事業仕分けにならないのですか。どうなのですか、これ。費用対効果という話ではおかしいと思うのですが、今後、これをずっと続けていくのですか。

中村委員長 宮本課長。

宮本西那須野支所総務課長 実際のところ女性消防団の方たちが行っている事業というのは、そういう啓発的な仕事が多いということなのですが、やはり女性消防団は今、全国的にだんだんふえているという状況でもあるのです。そういう観点からすれば、まだまだ逆に消防団の方々にも入

っていただいて、それなりに行動を起こしていただければというふうには考えています。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 26ページの先ほど職員厚生費のところ、互助会への補助金という形で、ここがすごく議会の人に対してもそうですし、一般の人に対してもすごく誤解を生じるのですけれども。要するに、職員の福利厚生費として出しているという部分のところ、雇用者の責任としてやらなければならないものが出ているということで、私などは第三者評価で特養とか、そういうところに行くと、きちんと福利厚生を行っているかということでチェックをしてくるんです、民間のところでも。

でも、そこら辺のところなかなか入れられていないところもあって、この辺のところの雇用者としてきちんと職員に対してやらなければならないものということで、法で決まっていますよね。使用者にはそういうものが課せられていますよね。そうなんですけれども、この問題は互助会とか、そういうことで出てくるたびに昔、レクリエーション費みたいなのにやたらに出していた時代があって、それで誤解を生じていたのが払拭されていないのかと思うのですけれども、その辺の考え方をきちんと明快に誤解のないようということを答弁を求めます。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 すみません。どういうふうに答えたいかあれなんですけれども、基本的にこの経費につきましては、法律で委員からありましたように本来やらなければならないものというふうなところで、昔ですと福利厚生まで含めてというふうなことなのですが、現在につきましては市から出ているもの、補助金と、職員が出すものというふうな半分半分くらいの大雑把な話で申しわけないのですが、そういうふうな形で事業を。

福利厚生の関係なのですが、元気回復というふうな事業などにも充てています。充てていますけれども、それにつきましては、補助金は当たらないというような経理をきちんとしているというふうなことで、本来、市がやらなければならない事業、例えば健康管理の關係の事業とかというふうなことで、大きなところで位置を占めるといふところ、人間ドックの關係の支援といふところが大きなところなのですが、やらなければならないというふうなところで必要な経費といふところは、例えば健康診断などは別枠でやっております。

健康診断につきましては、人間ドックを受ける人はこちらの市のほうの健康診断を受けないよといふふうな同じような形になりますので、そういうふうなので市が直接経費で出すものと、補助金で出すものというので区分をしております。このほかに互助会のほうで出しているものでは、慶弔關係の経費がございます。これには補助金は一切充てないというふうな形で明確な区分をしております。

なお、執行につきましては副市長を長にします委員会がありまして、その委員会の中で執行の關係についてもきちんと区分をしているというふうなところが明確になるような経費も含めて、事業も含めて対応をしている、そんな状況でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 きちんとした運営がされているといふことで、ただ時々なぜかこの互助会に対する風当たりが強いので、きちんとそこを確認をとただけでございます。

あと行政無線の部分のところ、この間、南米のチリの大地震で誤作動したということですがけれども、実際にこのJ - A L E R Tがこの那須塩原

市で、この間2回くらいありましたあの程度の地震では発生しないということですか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 基本的にJ - A L E R Tの關係につきましては、緊急警報、緊急情報といふふうなところが出るときには発令になるはずで、多分、まだ入っていないものですから明確には申し上げられませんが、この前は緊急地震情報が発令されたといふふうな、テレビのほうでそういうふうになっていたと思いますので、多分ですがけれども今回の震度5弱の地震につきましては、情報が出るのだろうといふふうに思います。

すみません。設置していないので、そういうふうな話といふか説明になりますので、申しわけございません。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 初めの人件費の件で説明いただいたのですが、全協資料の平成22年度当初予算關係資料、ここにも人件費ということで一覧表、義務的経費の中に人件費が入っているわけです。平成18年から22年、新年度予算までの人件費ということで乗っているわけですがけれども、これらの数字を比較すると、先ほどいただいた資料と金額が違うんです。これはどういうふうな違いがあるのか、1点お伺いいたします。

金丸総務課長 それは当初予算關係資料の中の性質別の關係の県委託金のほうですか。それと今回の……

吉成委員 この当該中の部分の71億何がしとちょっと数字が違いますよね。71億2,771万2,000円と71億3,958万9,000円、違いがあるのですけれども、これはどう違うのかお聞きしたい。

中村委員長 答弁を求めます。

金丸課長。

金丸総務課長 大変申しわけございません。この

一般会計歳入歳出の状況につきましては、財政課所管でつくっております、こちらのほうでこの経費というふうなところの資料を持ってございません。

総務のほうで出しましたこの人件費の予算額比較表、これにつきましては各予算書に計上してあるものを集計したというふうなことで、こちらの性質別経費になってございまして、全部それをとったかどうかの確認をしてございません。

したがって、数字の違いにつきまして答弁が明確な答えを持っていません。ということなので、ちょっと休憩していただいてもよろしいですか。中村委員長 では、暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

吉成委員。

吉成委員 25ページの説明をいただいた雨量監視システムの件なのですが、西那須1カ所、塩原1カ所です。

それで、ここでパソコンの件なのですが、金額的365万ということですので、非常に高額になっているのですが、これはどういった関係のパソコンになるのかお聞かせ願いたいと思います。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 いわゆるシステムサーバというふうな形の300というふうなところは、システムサーバがあります。それは情報処理のために大きなものを処理できるようになっています。

閲覧用のパソコンは1台20万というふうなことでございます。いわゆるデスクトップになるのか、

持ち運びになるのかわかりませんが、多分持ち運び用のこういうふうなパソコンになると思うのですが、パソコン自体は20万ということでございます。サーバのほうの処理量が将来的なところで最終的には今、黒磯那須消防組合のほうでやっているやつ、大田原の関係の消防組合でやっているやつ、その辺のところを将来どうするかというふうなところはあるんですが、ある程度の量でさばけるようなサーバにはしてございます。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 26ページの人事管理費、この中の委託料で、要は採用試験の件なのですが、人事評価と採用試験と両方で160万からの予算がついているわけです。採用試験に関しては予算として幾らになるのでしょうか。

それから、委託料ということですので、どういふふうに委託をされるのか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 採用試験の関係と人事評価の関係なのですが、まず人事評価でございますけれども、6日間ということで110万2,500円というふうな端数がついて申しわけないのですが、これが6日間の講師の謝礼を含む委託というところが1点でございます。残ります53万5,500円というふうなところが採用試験の関係の経費でございます。一人当たり1,600円というふうな経費を見込んでございます。その300名分の見込みを立てました。

それから、均等割という仕組みがそうになっているのですが、3万円が均等割というふうな形で、具体的にどういふふうな形でやるかということ、那須地区で合わせてやりますので、大田原、那須、本市というふうなところでの経費、それが均等割の形になるのですが、あとは1,600円につきましてはそれぞれの人数の見込みというふうなことで、おおむね250人を超える二百五、六十人というふ

うなところ、地方公務員の希望者がふえている状況などを勘案して300というふうなところで見込みました。

日本試験センターという専門業者になります。試験問題、採点も含めまして全部一括で委託をするというふうな形での委託を考えてございます。中村委員長 吉成委員。

吉成委員 今、課長の中にありましたけれども、最近の公務員に対する非常に人気があるという、景気ということもあるのでしょうか。傾向として何%ぐらいずつここ数年、受験者は上がってきているのでしょうか。大まかで結構です。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 19年の実績でございますが238名、20年が251名、21年が260だったと思うんです。そういうことなので、主に10人ぐらいずつ増になっているというふうな受験者でございます。そんな状況でございます。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 あわせて採用人数というのは、定数の問題もあるのでしょうかどのように。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 判断というところは何人とかというふうなところでお答えをしたいと思うんですが、基本的にやめる職員の数、本来、今と同じ状況を確認するというふうな形になれば、退職者数の数を確保しなければならないというふうなところ。

本年度は40名を超えるというふうなことなのですが、採用者は20名というようなことなのですが、例えば現業職員につきましては不補充で当面やっている。不補充の場合には臨時職員の対応をする。それから、組織、機構の関係がどういふうになるか、その辺の要因を考えながら採用人員を決めていくというふうな、そのための対応としてまず

5月に各部の事情聴取をします。事情聴取の中で増減というふうなところを把握しまして、その退職者と採用者の中でおおむねの採用人員を決める。

試験が普通9月でございます。9月の中でどこまでとるかというのは、採用委員会というふうなところで、両副市長と教育長と総務部長、採用委員会のほうに諮って人数をとということの中で、本年度は20人というふうなところ。毎年、そういうふうな形で採用人員を決めているという状況でございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑を終了します。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

ここで、10分間の休憩を入れたいと思います。

15分から再開しますのでお願いします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号、第28号、第
29号の上程、説明、質疑、討
論、採決

中村委員長 まず最初に、金丸課長から発言を求められていますので、よろしくお願いします。

金丸課長。

金丸総務課長（議案第13号について追加説明、議案第25号、第28号、第29号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

相馬委員。

相馬委員 行旅人があるのですが、これは実際に年どれくらいあるのですか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 行旅病人の収容でございます。20年度ゼロ、21年度は8件というような報告が来ています。

行旅死亡人の収容の関係、20年度16件、21年度18件というふうな報告が来てございます。

中村委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第29号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

議案第38号の上程、説明、質
疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第38号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例及び那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より説明を願います。

金丸課長。

金丸総務課長（議案第38号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第38号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

以上で、総務課所管の審査は終了いたしました。が、総務課のほうから何かその他でございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ここで、昼食のために1時間休憩いたします。

1時から再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

契約検査課がお見えでございますので、契約検査課の審査を行います。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部よりの説明を求めます。

花塚課長。

花塚契約検査課長（議案第13号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今、この市の入札に係る部分のところで電子媒体を使ってできることというものが、どんなものができるようになってくるのか。要するに入札する上において、どういう仕様になっているとか、業者が向かないで入札条件を知るとか、申請をするとか、札を入れるかわりに入札をするとか、結果を報告するとかという一連の流れの中で、どの部分がインターネットを使ってできているものなのか、簡単に説明していただけないですか。

中村委員長 花塚課長。

花塚契約検査課長 電子入札の関係は、建設工事についての一般競争入札方式で建設して行っているものをすべてについて、こちらで行っています。それから、コンサル業務ということで、建設関連

の調査、測量、設計関係の業務についての電子入札システムで行っております。

電子入札システムについて一般競争入札の部門と、コンサル関係の指名競争入札で行っておりますので、一般競争入札の関係ですと、公告は市のホームページを使っているのですけれども、市のホームページのところから入札システムのほうに別に入れる部分がありまして、そちらでも入札公告の状況とかが把握できますし、結果も把握できるという形になっています。

入札の参加申請をインターネットを通じて行える。それから設計図書の閲覧がインターネット等を通じて、それぞれの事務所から閲覧できるということで、大変ここは非常に便利になっているかと思えます。

あわせて入札書の提出の電子入札システムなのですけれども、それを受け付けたという通知も即時通知といいますが、そういったこともできますし、その結果についても落札決定等の通知も入札に参加した者にいくということ。

それから、逆に建設工事予定価格を事前交渉しているので、1回での落札になっていますけれども、コンサル業務については予定価格を公表していませんので、何回か入札を行う場合がありますので、1回で落札しなかった場合には2回目の入札をお願いしますという形の連絡をこの電子入札システムで行っているということです。

それから、入札結果については現在、市のホームページ等でも見られますけれども、ホームページのほうから電子入札システムのほうにいて、入札結果について閲覧できるということでございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 一般競争入札とか、指名競争入札のほかに、これというのは、小さな入札はどういう

ふうにされていますか。割と金額の小さい入札のところとか、建設関係ではない入札というのがありますが、そこら辺のところはどういうふうになっていますか。

中村委員長 花塚課長。

花塚契約検査課長 小さいというと、私どもで扱っているのは例えば建設工事ですと130万を超えるものということでやっているのですけれども、その中で少ない金額のものについてはまだ一部指名競争入札ということで、実際にこちらに来ていただいて紙の入札といいますが、昔からのやり方の形でやっています。

物品購入等については全然、電子入札で行っておりませんので、旧来からの方式で入札会場に集まっていたいて、札を入れていただくという形でやっています。

金額がそれより小さいものについては、それぞれの所管課等で随意契約という形でできるということになっていますので、それについては一般的なやり方、旧来のやり方ということでございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと今出た随契なのですけれども、その辺の随契のところで一応審査会を開いて、それで随契でやっていいかどうかという判断を審査委員会というのがやっていると思うのですけれども、そこら辺のところ随契で出してきた、これは違うという判断をしたものというのは今まではあるんですか。担当課がこれは随契でお願いしたいといってきますが、その随契の理由というのを示させますよね、実際にそのときに審査会を開いて、これは随契でやるべきではないのではないかとということで、一般競争入札にしたとか、指名競争入札にしたというような事例というのは、今までにはあるんですか。

中村委員長 花塚課長。

花塚契約検査課長 契約方式で変わったものは多少ですけれども、それはございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 大きなもので特にコンサル関係、建設でも特別な工事だとかという、要するに上下水道あたりが多いのですけれども、その辺のところを出してきたもので、今これは一般競争入札でやりなさいというプラントメーカーなんかに関連した建設工事等、施工管理、設計、そういうようなものの中では、今までにありましたか。

中村委員長 花塚課長。

花塚契約検査課長 水道関係で申しますと、電気機械設備とか、特殊なセンサーを用いて流量等を測定するとかというものについては、そういったメーカー系列のところとの随契というものがございました。それは金額規模がどうのこうのということではありませんで、随契の理由が自治法の施行令とかに適しているかどうかという点の判断で行っております。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 随契で行われているものの中で、この間の下水道などもそうだったのですけれども、ほかの自治体では随契でやっていないのに、うちだけ随契、この間の水道料金の算定も随契でやっているのですけれども、ほかはあの程度のものであったら一般の入札で、指名競争入札になるか、一般競争入札になるかは別としても、入札をするというようなものに対して、ほかの市町村でどうかという部分のところを検討の上、認めるとか認めないという判断を、下水道でこの間、塩原のオキジレーションディッチの工事をやったものと、上水の料金設定のコンサルの部分のところでは随契でお願いいたしますといってきたときに、審査会の中では他の市町村のものをちゃんと検討して、認めるとか認めないとかということはやっているん

ですか。

中村委員長 花塚課長。

花塚契約検査課長 個別案件について他の市町村の発注方式とかについては、特に斟酌はしていません。要は随意契約についての地方自治法施行令で9項目ほど規定されていますので、そこに該当するかという判断になるかと思しますので、非常に例えば契約目的が競争入札に適さないかという表現になっているんです。

そうなりますと、非常にそれは抽象的過ぎて、じゃ具体的な事例に当てはめた場合にはどうかというものについて、要は指名選考会議とか、入札参加者資格審査会という合議機関の中で、幅広い視点から検討していただいているという形でやっています。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 一応、大体入札がどういうふうに行われているのかはわかりました。

もう一つは、一般質問の中でも出ていたのですが、物品の購入とか、建設でないようなものところでの最低価格で設定していないものから、たたき合いによって地元の業者がなかなか落札できないという傾向があるというのは、ずっと前からいわれていることですが、その辺のところでは適正価格であるかどうかという判断をどこかで加えるということは、今後なさるつもりというのは中で検討されるというようなことというのはないですか。

中村委員長 花塚課長。

花塚契約検査課長 最低制限価格のことだと思いますが、入札等を行う場合には設計というものをつくっておりますので、設計については標準的な価格ということですので、それについては企業努力等を加味したり、入札の戦略とかで価格をそれぞれの業者さんが決定して入札に参加していると

いう形で、結果的にはそれは大変低いものがございます。

最低制限価格については、設定できるものについては非常に条件が厳しい形になっております。一つは請負という契約、そういった性質を持った契約。契約目的を達成するために特に必要と認めるときとかということでもありますので、その契約目的で単に物品を購入するようなものについては、ちょっと請負という性格ではないということをつけておりませんし、印刷製本なんかでも内容によっては単にデータを渡してそれを印刷して納品する、紙を納品するみたいなものもありますので、その辺の請負的な契約がどうかという判断とかもありますので、つけていない区分がありますが、そういった必要性が特にあるということになれば、それはつけている案件もあります。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

契約検査課所管は終了でございますが、この機会ですから執行部のほうから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 それでは、契約検査課所管分を終わります。

ご苦労さまでございました。

それでは、執行部の入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、課税課、収税課の審査を行います。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

斉藤課長。

斉藤課税課長 (議案第13号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 1ページのところで入湯税と都市計画税、どちらもこれは目的税ということで、国のほうではこの予算を編成するに当たっての留意事項というところで、都市計画税とか入湯税は都市計画税も目的税という性格にかんがみ、その充当する対象事業を適切にするようにということとか、あと入湯税も何に充てるかということを確認しておくようにということをお願いしているのですけれども、結構、あとのほうなんかだと、何々に充当、何々に充当と、この執行計画の中のものではないですか。

でも、このところは、市民税あたりのところ

はまさかそんなことは求めてこないと思うのですけれども、やはり入湯税とか都市計画税は目的税ですので、それを書きなさいというふうになってくる中で今年度の、今、部長が隣でファイルを見ているのですけれども、その財源を充当する事業という部分のところが聞いて明快にあげられるものですか。

中村委員長 斉藤課長。

斉藤課税課長 都市計画税そのものは都市計画事業の建設費に充当ということで、目的税として定められております。都市計画税そのものは施設の維持管理等にはできないということで、あくまでも都市計画事業の建設費に充当ということが決められておりますので、その辺も含めて細かい項目はあげていないというのが正解かなというふうに考えております。

入湯税につきましても、消防関係等、さまざまな用途に使えるということで、主だったものをあげるといような状況は今までもしていなかったというふうなことでございます。

私どもの課税課からするとちょっと財政的な問題なので、余り詳しいことは私どものほうではわかりませんが。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 財源の関係でございますので、基本的なところを申し上げたいと思うのですけれども、税につきましては、基本的に一般財源というふうな理屈上では早乙女委員がおっしゃったとおりでございます。

ただ予算上の話につきましては、一般財源の処理というふうな形になってございますので、書類を整理する中で目的税なのでどういう目的に使うのかというふうな、書類整理の中ではただいま課税課長からありましたように、例えば都市計画税ですと都市計画事業、この款でいきますと主に8

款の事業、入湯税でいきますと主に7款の事業、観光関係の事業、もう一つ、消防関係にも一部当たりますし、ごみ処理のほうの関係でも一部当たるといふうな、かつてはそういうふうな処理をしておりました。

ただし、22年度にどういうふうな形になるかという、後で全体の事業の見込みというふうなところ、支出の見込み、その辺のところと、歳入のほうの入湯税、都市計画税の見込みの中で、事業費に合わせて案分をしていくというような形で、現在は処理しているというふうな思っております。中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今、税務課のほうに聞いてしまって、私はまずかったと、途中でお金をもらうほうだけで実際にその充当の割り振りをするのは、そこではなかったと思っているので、今のご答弁で大丈夫です。

あとで、市民にわかりやすい予算書をつくるという部分のところ、意見をいうことにしますので、以上で大丈夫です。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 やはり1ページのところで、市民税、もちろん個人も法人もどちらも昨年から比べても落ち込むわけです。当然、不景気だからと思えますけれども、特に法人市民税に関していえば、18年からずっとどんどん落ちていって、10億からもう違うと思うんです、この5年間くらいで。

それで、主にどういった企業の法人市民税が、今回に関していえば約7億前年から減になるわけですが、どうしても、どういった企業が主にちょっと難しいなということで、このような数字が出ているのかを一つお聞かせください。

それと、もう一点は軽自動車税のほうなのですが、これは逆に毎年増加をしてきている。当然、軽自動車が燃費もいいとか、そういった形で乗り

かえには軽自動車が多いというあらわれだと思っておりますが、現実には那須塩原市に何台くらい軽自動車というのが保有されているのかお聞かせ願えればと思います。

中村委員長 斉藤課長。

斉藤課税課長 まず個人市民税の関係でございますが、どこというふうなことではなくて今年度の状況を見てみますと、大体大きな企業、小さな企業とを問わず、下という状況が生じているのは事実でございます。特に大きな製造業等を含めると、かなり大きな還付額になっています。ということで、企業全般にわたっているという言い方のほうが正しいかと感じています。

昨年来、かなり還付額が発生しまして、21年度に2回ほど補正をさせていただいたということですが、予想をはるかに超えるような、企業中間

という制度がございますので、その時点で前年度の実績分の2分の1を交付するという制度でございますので、当然ながら納めているわけですが、決算になってそれよりもはるかに下回るという状況が続いているというのが実態でございます。

製造業にかかわるサービス業等、小さな商店等も含め、多くの企業で還付が生じているということを考えれば、収益がそれだけ悪くなっているというふうに考えられるというふうに感じております。

それから、軽自動車税でございますが、4万5,000台ほど現在あるということで、バイク、それから4輪の自動車等を含めての数になります。50cc等を含めての数でございます。

21年度で4万5,940台ということでございます。原付自動車、軽自の4輪、特殊……、先ほど3.5から3.3%に落ちるといってお話をしましたけれども、軽自動車は経費が安いということでかなり買いかえ需要が進んでいるような傾向が見られます。

それでも、やはり経済状況もありまして、台数は多少減っていくのではないかというふうに、今回、22年度の中で予定しております。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 その点、了解しました。

あと、執行計画の38ページです。

固定資産の評価内容に関する委託料ということで予算が計上されていますけれども、この航空写真等に関しては、幾つぐらいの業者が対象としてはあるのでしょうか。1,000万から超えるような予算になっていますので、ちょっとお聞かせください。

中村委員長 斉藤課長。

斉藤課税課長 具体的に全国の中ではかなりの業者があるというふうには聞いておりますが、通常、いつも県北地域、栃木県内等をやっている業者というのは数社、近県、関東一円にある業者ではないかなというふうに考えております。

それともう一つは、撮る期間が非常に限られた期間、落葉、雪が降る前という非常に条件が厳しい中です。天候がなおかつ安定しないと撮れない。雲があったんでは写らないものですから、そういったことも勘案しながら、非常に短い期間の中で短期的に実施するという、航空写真を撮るというふうなことになります。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 了解しました。

過去も当然これやってきているわけですがけれども、毎回同じ業者、合併前はどうかかわりませんが、業者自体はどうなんですか。ほぼ決まった業者がやっていらっしゃるのでしょうか。

中村委員長 斉藤課長。

斉藤課税課長 入札に一応かけているということで、ちょっと今、手元に何社になっているか正確

な数字は持ってありませんので、ちょっとお答えすることができないんですが、入札に付して、その後、決定という形にしております。

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

中村委員長 その他ございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑を終了します。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論もないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第14号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

斉藤課長。

斉藤課税課長 （議案第14号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 今説明があった収税嘱託員3名ということで、一般のほうで5名という部分のところ

での、実際に行くときは、両方、同じ家に両方の税の徴収に行くということになると思うので、その辺の役割分担とか、何か、その金額に合わせてこの人数を計上はしたんですか。

中村委員長 答弁を求めます。

君島課長。

君島収税課長 特にそういった割り振り等々はしておりません。たまたま一般会計では西那須野地区の嘱託員さん3名と塩原の嘱託員が1名、それから首都圏の嘱託員が1名ということで、一般会計は5名。それから、国保につきましては、黒磯地区の嘱託員3名というような形で、意図的に振り分けたということではございません。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 その人数的な、どこの地区をとかうことではなくて、要するに一般会計のほうで5名とこの3名というのは、仕事の内容は少し協力関係みたいなのは持っている部分というのはないんですか。

中村委員長 君島課長。

君島収税課長 当然、連携はとっておりますけれども、それなりに地区割りというものはこれといって決めておりませんので、当然、新規を開拓をしますので、相談等々をいたしまして、指導に当たっているということですので、あと税目も、そういった特定の税目とか、そういったものもございません。

以上です。

中村委員長 他にございませんか。

斉藤課長。

斉藤課税課長 すみません、説明がちょっと漏れていたことがありまして、141ページをごらんいただきたいと思います。

(議案第14号の説明漏れ分について説明。)

すみませんでした、説明が漏れまして申しわけありませんでした。

中村委員長 ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

ここで暫時、10分間休憩したいと思います。

15分に再開いたしますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第16号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

斉藤課長。

斉藤課税課長（議案第16号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、このまま原案のとおり承認されました。

議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第17号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

斉藤課長。

斉藤課税課長（議案第17号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終

了いたします。

採決いたします。

議案第17号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

課税課、収税課所管終了でございますが、この機会でございますので、課税課、収税課の皆さん方、何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

中村委員長 ありませんか。

委員の皆さん、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、それでは課税課、収税課の審査を終了いたします。

どうもお疲れさまでございました。

暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

中村委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 財政課がお見えでございますので、早速財政課の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

山崎課長。

山崎財政課長（議案第13号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

早乙女委員。

早乙女委員 執行計画の中のページ数で言うと3ページのところですけれども、ゴルフ場利用税交付金ということで、この辺は景気が悪くてもゴルフ場の利用は平年どおりに見込めるということなんでしょうかね。昨年とこれ金額的には変わりなかったのです。

中村委員長 山崎課長。

山崎財政課長 ゴルフ場利用税につきましては、早乙女議員さんおっしゃるように、そういう影響があるという1つの視点もあるわけですが、実は昨年来、その前の年当たりから相当落ち込むところまで落ち込んできていますので、昨年ぐらいの税収はあるんじゃないかと、そういった見込み値から昨年同額で一応計上させてもらっております。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 要は落ちるところまで落ちたんだろうなということで、もうここが底だからというぐらいの金額で入れてあるんでしたらわかりました。

あとページ数で27ページのところで、当初予算説明書ということで、昨年度のところでの当初予算、これのことですよ。

それで、ちょっと一般質問のところとか質疑のところでも話したんですけども、こういう事業を行うところでの財源の内訳的なものを特定財源になるようなものという部分のところで、ちょっと厳密にしていきたいと思いますというところで、こういうものをつくるときには、抽出するところはもう担当課任せという感じなんですか。それとも、この予算を執行する係のほうでやるということ、総務のほうでやるということになるんですか。

中村委員長 山崎課長。

山崎財政課長 原則的には一度所管課にどうですかということで投げはいたします。

その後、どうしても理論上、つじつまが合わないというようなものがあれば、精査を加えて、昨年初めての試みだったということを申し上げましたので、よりいろいろな意見をちょうだいしながらいいものをつくっていきたいと、私申し上げたと思いますので、そういったことも再度所管課との財源の充当については精査を加えながら、より精密などいまいしょうか、より住民の方にわかりやすいものに仕上げていききたいと、そのように現在は考えてございます。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 こういう予算がどういうふうに使われているかという部分のところをそれぞれ一番先にやったのは二セコだったと思うんですけども、こういうようなものをつくっている市町村というのは、結構最近あるんですけども、その辺のところでは何かこれは見やすいなということで調査、研究なんかしたことというのは実際これをつくるに当たってあったんですか。

中村委員長 山崎課長。

山崎財政課長 全国レベルまでいきませんが、先進的なそういう広報、広聴で住民の方にその内容を説明責任の一端としてやっている団体等のものを、あるいは近隣の栃木県内であれば、幾つかの団体でやはり数は多くございませんが、実施している、そういったものも参考というか、出ているんだなという視点から、内容は違うと思います。どうしても並べたりなんかすると、ある程度似通った部分もあるかもしれませんが、そういった視点で那須塩原市独自のわかりやすさを追求しながら、一般的に言えば、低学年の方、例えば中学生

とか高校においてもわかるようなレベルまでの記載ということで、それなり心がけて作成したつもりです。

ちょっと話が長くなりましたが、以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 あと執行計画書の129ページのところで公債費、議案書のところで113ページで地方債の調書を見ると、結構ここで書いてあるのは総額で先ほど償還見込み額の総額で話を受けたわけですが、起債見込み額と償還見込み額を比べると、結構返していく金額が多く、昔は借りるほうが多くて返すほうが少ないという、そういうのが長らく続いていたんですけれども、ここで見るともう借りるお金よりも返しているお金のほうが臨時財政対策債は別としても、そのほかのものは割とそういうパターンになってきているのかなと思ったときに、この辺の考え方は何かあったんですか。

中村委員長 山崎課長。

山崎財政課長 当然財政運営をする中で、物件費の抑制、経常経費の抑制ということで、公債費も経常経費に当たるわけです。これは義務的経費として決まっておりますからね。当然予算編成の中で、なるべく借りるほうを抑えながら、歳出のほうよりも逆転しない形で、それを財政担当としては意識しながら、必ずしもその時々によって単年度で大きな地方債によらなければならない重要というものも当然ございますが、そういったところも意識しながら編成していることでありますから、財政課の見解の姿とすれば、借りるよりも返すほうが多いというほうが望ましいかなと、そんな印象です。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 そちら辺の方針のところというのは、執行権を持つトップの考え方というのは、こういう部分のところには反映されているものなんですか。

中村委員長 山崎課長。

山崎財政課長 当然最終予算の提案ということになれば、市長ということで、その前段でもこういった経常経費、義務的経費の話はさせてもらいながら了解ということになるわけでございますから、当然執行者の言うことに従っているという判断でよろしいかと、そのように思います。

以上です。

中村委員長 その他ございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 65ページ、財政課の403事業、市有地環境整備美化業務はどのような仕事なんでしょうか。

中村委員長 山崎課長。

山崎財政課長 市有地として財政課所管の土地が実は鍋掛の成功山というところが財政課所管としてあります。そのほか、実は土地開発基金で取得いたしましたいなむら、将来どのような利用形態になるかは今後待つほかはないんですが、いなむら地区の用地を取得いたしました。取得した後の当然市の所有になるわけですから、ほうっておくというわけにもいきません。維持管理経費、いわば草刈りですか、そういった費用を計上させていただいております。

以上です。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第21号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 それでは、議案第21号 平成22年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

山崎課長。

山崎財政課長（議案第21号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第21号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上、財政課所管が終了いたしました。

〔その他〕

中村委員長 それでは、総務部所管全部終了いたしました。

本当にお疲れさまでございました。

これで休憩をいたします。

15分から再開いたします。

15分からは企画部を再開したいと思います。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時14分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画部の審査 午後 3時14分

中村委員長 企画部関係の審査に入りたいと思います。

企画部長がお見えになっておりますので、部長より一言ごあいさつをお願いします。

高藤企画部長（挨拶。）

中村委員長 部長のあいさつが終わりました。

議案第13号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 続きまして、企画情報課の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

室井課長。

室井企画情報課長（議案第13号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 12ページのところで電源立地地域対策交付金、これって昔、旧塩原に出ていたものだと思うんですけども、これって永遠と出るものなんですか。期限があと何年度までというのがあるものなんですか。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 これは、ご案内のように発電所設置市町村に交付されるものでございまして、かつては黒磯、旧黒磯でも、深山ダムとか、それと今、委員さんがおっしゃったような塩原ダムについて今交付中でございますが、期限についてはちょっと定かじゃないんですが、いいですか。

中村委員長 高藤部長。

高藤企画部長 大分これ以前から法律ができていんですが、時限立法時限立法で10年か15年サイクルできているんですけども、期限が切れるとまた法案が期間延長されると、こういうことで今回につきましても、ちょっと年限ははっきりしないんですけども、10年か15年だと思いますけれども、そういうことで必ずしも永久的にというものではありません。そういう性質のもので。ちょっと年限は資料を持っていませんので、詳細に説明できないんですが、申しわけありません。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 これ揚水発電ですよ、塩原ダムのあれって。だから、普通のダムという部分ではなかったと。要するに、原発の電気の捨て場、揚水発電ということなので、ただ今の民主党政権になってから原子力発電ストップしないみたいな感じなので、今、部長がおっしゃったように、その後

ずっと続けていくという可能性はあるのかなというふうには私も思うんですけども、この塩原ダムのところの放流水で、何か問題を起こしていたと思うんですけども、そういうような、いいです。ここじゃないから、そうするとその対応は環境のほうになるから、いいです、それは。

続けて……。

〔「ちょっと今の話すみませんが、よろしいですか」と言う人あり〕

中村委員長 高藤部長、補足説明をお願いします。

高藤企画部長 今、早乙女委員のほうからお話がありましたですけども、この電源立地交付金の中身は水力発電に対する交付金です。

以上だけ申し上げておきます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 水力発電なんだけれども、あれ揚水発電ではないんですか。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 揚水というのは、いわゆるくみ上げ方式、夜間電力を利用した形でのYKの持ち上げたやつを落下させて発電するというところで、深山ダムもそういうふうな、沼原発電所もそういうシステムになっておりまして、なお塩原もそういう形になっておると。沼原発電所については電源開発でやったもの、それと塩原発電所については東京電力で敷設したものでございます。

以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 じゃ揚水発電でいいということですね。いいんです。揚水発電がわかれば。

あと29ページのところで、広域行政推進費のところで那須広域事務組合の負担金のところで約1,200万ぐらいふえているんですね。その辺のところふえているのは、那須塩原から行っている人件費相当額か何かかふえたというふうな解釈でい

いのかどうかをひとつ聞かせてください。

同じページのところの地域振興費のところでも、このF I T構想推進協議会ということで予算が計上されているんですけども、このF I T構想って実際に今動いているんですか。それを聞かせてください。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 まず第1点目で広域行政でございますが、これについては全体的な話で申しわけないんですが、広域行政には今現在26名の職員がおりまして、3名ほど大田原クリーンセンターもそういった形なんですけど、3名ほどの派遣がいるということで、実は21年度は、これは環境サイドの話になるかと思うんですが、クリーンセンターのほうの建設が7月いっぱいまで実はあったわけで、その関係で広域の職員2人、私どものほうに派遣になっていたわけでございまして、その方が帰るということで、事務事業費はふえないんですが、帰った分の人件費がアップしているというふうな理解していただければ結構だと思います。

それとF I T関係でございますが、年間にトータルしますと4回ほど研修会なり、地域振興のそういったイベントも含めてやっておりまして、私どものほうの担当者もそちらのほうに参加しております。

ご案内のように、Fは福島でございまして、Iが茨城、それからTが栃木ということで、福島、茨城、栃木を巡回した形で今の形でのそういった地域振興につながるような形でのイベント等、あるいは研修会等が行われているところでございます。

以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、今までクリーンセンターのほうに広域から職員が2名ほど来ていたの

で、その負担の分はある意味、環境のほうの金額で出していた部分を帰ったので、その分が逆にこちらから出すという、入れかえになったということで、別にふえているんですよ、1,000万。

でも、実際にトータルで言うと、別に広域の負担がふえたということではないと、広域で負担するべきもの、あと市町村で負担するべきもののやりとりの出すところが変わっただけで、実際に金額的に変わったということ、何か特別のことがあって変わったということではないという、広域の人数がふえたとか、そういうことでこの費用が増額されたということではないという理解でいいんですよ、ということですね。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 正確に私言わなかったの。

いわゆる2名の方が那須塩原市の費用でクリーンセンターのほうに張りついていたわけでございまして、その方がお帰りになったと。正直言って、ポジションがない。よって、その2名の方が総務関係のほう、議会じゃなくて、総務関係のほうに張りつきになると。

これは那須塩原だけの負担じゃなくて、大田原も那須も負担しての形での帰った分の増員分の割り振りの増加というふうにとらえていただければと。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 金額の多い少ないは別として、それで発生したんだという理解でわかりました。

あとF I T構想なんですけれども、なかなか福島、茨城、栃木でこれもう大分長くやってリゾート構想が始まったようなところから、このF I T構想というのはあったんですけども、これはマンネリ化した事業になっていて、余り福島、茨城、栃木の連携という部分のところに効果を上げてい

るように、私としては思えないんですけども、そのような見直しとかということは出てきては、会議の中とかでは何年かしているしということが出てきていないんでしょうかね。というのが1つ。

それとあと次の30ページのところで、基幹システム機器補修で2,870万5,000円ですけども、去年は1,800万ほどだったんですけども、基幹システム機器補修という名称だけだと何か余り金額的に変わらないような内容のように思えるんですけども、何か1,000万ほど違うような内容というのは何かあったんですか。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 まず1点目でございますが、F I Tのほうです。協議会のほうでは縮小しようとか、そういう話題はなっております。先ほど言いました2年間の、大した件数ではないんですが、そういった研修及びイベント等をいただいているものですから、それを継続していくという中身でございます。

それから30ページ、今ご指摘の1,000万程度という形はちょっと今決算書のほうを見た形では、予算書ですか、すみません。基本的には先ほど言ったように、住民あるいは税務、住宅、水道関係、一手にこちらのほうで系統的に引き受けているものですから、パソコンあるいは端末等の数がふえているというような状況がございます。

また、システム変更によって全体的には先ほど3,000万という話をしたわけなんですけども、部分的に機能アップしている部分がございます、そういった意味で補修費がかさんでいるという状況でございます。全体的には減っているという形でございます。

以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 この21世紀F I T構想ですけども、

これ福島にも飛行場、茨城にも飛行場ができていて、どちらも運営大変だろうなという部分のところで、3県の連携という部分のところでこの構想という部分のところはただ単にちょっとした3県でイベントを持ち回りでやっているというのでは余り意味がないので、ぜひこの協議会の行くときにはぜひそのイベントというものが本当に必要なものかどうかを見きわめてきていただきたいということだけをつけ加えて終わりにします。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 29ページから行政評価システム推進事業なんですけども、ことしもマネジャー研修、リーダー研修、それから政策評価研修ということで行われるということになってはいますが、どのぐらいの方々が研修を実際に受けられるのか。また今までどのぐらいの方々が受けてきたか。それによって、かなりこの行政評価システムというのは理解されてきているのか、それもあわせて聞かせてください。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 本年度、21年度については、おおむね20名程度が2回ということで研修を行いました。40名でございます。来年度も同じレベルでやっていきたいと。

特に、評価の内容の記載、簡単に言うと文章の書き方等がかなり難しい部分あるんですよ。それらの研修を直接事業を、何々事業ということで絞込みをして、それらの研修をしていくと。

各課では中堅どころ、主査、主任級の方が集まって研修しているという状況でございますので、これ四、五年やるとほぼ各課ごとの評価、主査の評価はできるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 実際に研修がどこのどういう研修、どこで受けているんですかね。その研究機関というんですか、どういうところで受けているんですか。阿久津企画情報課長補佐 機関といいますと、委託機関ということになりますか。

吉成委員 これを受けている、その研修を受けている。

阿久津企画情報課長補佐 研修の講師。

吉成委員 ええ。

阿久津企画情報課長補佐 講師はJMACという日本能率協会コンサルティングというところで、講師が来てくださって研修をしております。ほぼ1日の研修ということで、プロセスとしてその段階を踏んで、実際に実習等を講義を交えながらグループ単位で講義をしているというような形式になっています。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 この事業自体が研修ですから、評価システムがどんどん新しくなっていくというのはそんなに変わらないような気がするんですけども、現実的にはほぼあれですかね、全職員いらっやいますけれども、そのうちのどのくらいまではこの研修を受けさせたいというような計画的なものはあるのでしょうか。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 今やっているのは、いわゆる中堅どころということで、実務上は各係長は全部自分の事業の評価しております、実践として。

よって、次につなげるような形での研修のねらいということで、今言ったような形での年に40人程度を5年やれば200人ということで、ほぼフォローアップ研修等については達成できるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「はい、了解です」と言う人あり〕

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今のにちょっとつけ足してお聞きしたいんですけども、この20名が2回の研修というのは、行政評価の研修ではこれ自己評価、きつと内部評価でやるわけですから、自己評価の記載の方法を学ぶというためにやっているメンバーですか、これって。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 はい、そうです。

行政評価にはレベルがございまして、いわゆるまだ政策評価までは正直入っていないという状況でございまして、現在やっているのは事務事業評価、いわゆる自分の職務上やっているものの自己評価というふうにとらえていただいてもよろしいかと思えます。その強化に研修を出ているということでございます。

以上でございます。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 でも、政策評価自体の研修は受けているということでもいいんですよ、中身としては。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 全体的には当然そこにつながっていくということでございます。

〔「了解」と言う人あり〕

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 30ページ、インターネットの接続通信料、これ那須塩原市にどのくらいのアクセス数があるか。一番新しいところでいいんですけども。わからなかったら後でもいいですけども。できれば、あと議会のアクセスどのくらいあるのかというのだけ。わからなければ、後で調べておいてください。すみません。

中村委員長 室井課長。

室井企画情報課長 今ちょっと手持ち資料がないものですから、後で。委員会のほうに届けたほう

がいいですかね。

〔「そうですね」と言う人あり〕

室井企画情報課長 委員会のほうに。

〔「よろしくをお願いします」と言う人あり〕

室井企画情報課長 参考に沼原湿原が結構人気がありまして、夏場だと1カ月で3万とかそういうアクセスありますので、結構ございます。

以上でございます。

中村委員長 ほかにございませんね。

〔発言する人なし〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 討論はないようですので、討論を終了します。

採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第40号 那須塩原市西那須野地区元気なまちづくり基金条例の廃止についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

室井課長。

室井企画情報課長 (議案第40号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 西那須が終わったから、今度は黒磯になるということはないですよ、その辺。

室井企画情報課長 そういう考え方はございません。

〔「わかりました」と言う人あり〕

中村委員長 ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第40号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

企画情報課所管の審査が終了いたしました。

情報課のほうから何かございましたら、その他で結構ですから。

〔「特別ありません」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆さん、何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、それでは、企画情報課の審査を終了いたします。本当にお疲れさまでございました。

執行部入れかわりますので、ちょっと暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時47分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、秘書課の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

片桐課長。

片桐秘書課長 (議案第13号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 まず、24ページなんですが、市長の交際費の300万の詳しい詳細と、あと一つ、27ページのイメージアップ推進費とあるんですが、できれば市長をまちのトップセールスと考えれば、スタイリストまではいかなくても、もうちょっと何か発信できるような、そういうことがないかということと、あともう1点が、市長の給料が今、減額になっていると思うんですね、何らかの形で。それは、いつ、どのような形でまた戻るかというシステムをちょっと聞きたいんですが、3点お願いします。

片桐秘書課長 まず、市長交際費の詳細な内訳というふうな質問ですが、例年市長の交際費につきましては、支出について内容等の決裁をとって支出しているということでありまして、主なその項目的には慶弔費、職員等、親族等の葬儀等

にかかる慶弔費、またお祝いということで祝い金ということで総会、その他等、お祝いということで支出して、また会費等ということでさまざまな懇談会等の会費の支出というような内容が主な内容となっております。

あと、イメージアップ推進費、市長のトップセールスということでありますけれども、市長が直接とちぎテレビのほうに出演するというものについては、新春の番組で市長が毎年出演して、その年の市の事業等の説明、PR等を行っているというようなことでございます。

市長の報酬等については別途、秘書課の所管ではございませんので。

〔「わかりました。すみません」と言う人あり〕

中村委員長 よろしいですか。

その他ございますか。

高久委員。

高久委員 この広報活動費の中の編集ソフトとカメラレンズの中のレンズって、これ何か今までのものだめということで買いかえるということですか。

中村委員長 片桐課長。

片桐秘書課長 広報の編集ソフトにつきましては、今ソフトをパソコンでいろいろ作業しておるわけなんですが、ワードというソフトを使ってやっているわけなんですが、なかなか昼間取材に行ったり、土日取材に行ったりということで、帰ってきてからその広報の編集を行うという中で、なかなかワードでは作業がしづらいということで専用のソフトを入れて、その組み合わせ等が写真の提供とか、いろいろな組み合わせというのが便利になるというようなことでソフトの購入をするというふうに予定しています。

カメラレンズにつきましては、50mmのカメラを

予定してまして、明るさもその取り込み等、人を撮影するのに便利なカメラレンズだというようなことで予定をしております。

中村委員長 渡邊課長補佐。

渡邊秘書課長補佐 ちょっとつけ加えさせていただきますけれども、今まで私も広報のほうで持っているレンズはズームという形で、例えば28mmから200mmとか、そういった形の口径で見えますので、どうしても明かりの中に限界がございます。今、広報の中でも人の写真を、顔写真を撮ったり、それから結構マクロという近いものを撮ったりする部分で、どうしても明かりに限界がございますので、そういう意味で50mmというレンズを今回要望したものでございます。それによって鮮明な写真、いわゆる見やすい写真が撮れるということで、紙に印刷したときにそれがそのまま撮れるようにということで、今回要求いたしましたものでございます。

以上です。

中村委員長 よろしいですか。

吉成委員。

吉成委員 じゃ、今、高久委員が聞いたところと同じなんですけど、ここの広報モニターということで、これ1人1万円でしたかね、ですから、10名ということになるんだと思うんですが、これはまた新たにということで21年度の方とはかわっていただいてモニターになっていただくということなんでしょうか。また、反響なんか、もし21年度あれば聞かせてください。

中村委員長 片桐課長。

片桐秘書課長 広報モニターについては10名を予定している。実際、今年度は9名でした。今、募集をしているところでございます。また、全員の方が入れかわってしまうのはなかなか事業推進しづらいということで、できるだけ何人の方には残

って継続していただくというようなことで交渉はしているところでございます。

あと、反響ですか、反響といいましても、広報モニターさんにいろいろな取材活動をしていただいているというようなこともありまして、なかなか大変な部分があるというような、主にたくさんのほうからの意見はございます。また、いろいろ広報の内容についてもご意見等いただいて、それを広報に反映するというようなことで進めております。

〔「了解です」と言う人あり〕

中村委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 討論はないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

これで、秘書課所管終わりましたが、その他、秘書課からございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆さん、秘書課に何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 それでは、ないようでございますので、秘書課の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩したいと思います。

秘書課の皆さん、ご苦労さまでした。

ここで、10分休憩をし、4時10分から再開したいと思います。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時10分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 市民協働推進課のみでございますので、市民協働推進課の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部よりの説明をお願いします。

岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 (議案第13号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

相馬委員。

相馬委員 今、最後の説明受けたところなんですけど、外国人の地域支援センター、大変すみません、私これ余りわからなかったんですが、これ西那須野にあるやつを申し上げているんでしょうか。どのような、多分3人ですか、外国人2人のその事業だと思えますけれども、それでよろしいでしょうか、確認。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 支援センターにつきまし

ては、昨年6月17日に那須塩原駅の前に、前というか、信号2本越えまして、那須を見た左側の交差点のところにございまして、歯医者さん……

〔「わかりました。伊野田さんという眼科の背中合わせの……」という人あり〕

岡崎市民協働推進課長 隣になります。

〔「カリヤさんが事務所で使っていたところですね」という人あり〕

岡崎市民協働推進課長 そうです。それで、体制としましてはセンター長1名、日本人と、あと2名の外国人の方、一応ブラジルの方ですが、その方が相談業務に当たっているということで、平日9時から4時までということで相談業務を主に行っております。

中村委員長 相馬委員。

相馬委員 じゃ、私勘違いしているか、西那須じゃないんですか。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 西那須にはございません。

中村委員長 ほかにございませんか。

平山委員。

平山委員 自治振興費のところ、これもちょっと質問しましたけれども、市民協働推進課ということで、協働のまちづくりという中で自治会の位置づけで、自治会はまちづくりに欠かせない組織であるということで、企画部長にも答弁いただきまして、今年度、例えばこれでいくと、どうも予算が昨年と全く一緒なんです。自治会の振興費とか、自治会会長連絡協議会の会費とか、新たな会議とか何か企画を市民協働にいくための何か企画をしたのかどうか。自治会に対する受け入れ、会議等とか計画みたいなのは市民協働推進課で、関係でよろしいんですよね。その辺が新たに、今まで4回ぐらいやられたとか、こういうことですが、具体的に市長といきなり話すというわけにいかな

いんでしょうけれども、そういう会議の内容が少し進行したのかどうか、そのための予算が入っているのかどうか、その確認でございます。

岡崎市民協働推進課長 予算的には昨年とほとんど変わってございませんが、まず、自治会そのものとして自治会長連絡協議会の活動としまして、今年度につきましては自治会連絡協議会で会報をつくって、全市民の方に自治会そのものの活動を理解していただくということで、内容的に全体で見直して進めていくという考え方で、まず全体の中ではそういう形。

あとは、先ほどもご説明いたしました、協働のまちづくりの指針をこれから方向づけをしていく。そういう中で自治会の皆さんの意見を十分に取り入れる、発揮するというような形で今回そういう予算組みをしていただくというような形で、予算上は今までの予算とは変わりませんが、活動そのものはその協働の方向づけとか、市民の方にこういう活動をしているというものをお知らせしていくということで考えております。

以上です。

中村委員長 平山委員。

平山委員 わかりました。いずれにしても、そんな形で市民協働推進課のほうで相談をこれからしていくという時期ですから、その辺のことを踏まえて、自治会はそれぞれ自主的な組織ですから、市のほうで強制的にこうしろということは言えないんでしょうが、やはり市のまちづくりの方向として、一応会議の中で、ぜひ市のほうからのこういう形でというようなことがあれば、積極的にお願いをしながら、いい組織にしていっていただきたいと、将来の市民と協働のまちづくりに必ず地域コミュニティとか、いろいろな形がかかわってくると思いますので、そういう視点からぜひ検討していただくようお願いをして、要望で終わり

ます。

中村委員長 ほかにございますか。

櫻田委員。

櫻田委員 まず、29ページなんです、協働のまちづくりの会議委員謝礼、これは何名かというのと、あと全国的には協働のまちづくりとかの先進の事例だと、一応何かお金をもらってなくて、ともにつくっていくというような感じなんですけれども、その辺の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 協働のまちづくりの会議の委員謝礼ということで、今のところ18名の委員ということで考えてございます。あくまでも報酬でございませぬので、最低の費用という形で計上はしてあります。大体会議の回数が一応5回から6回ぐらいの会議になるかな、そういう中では人的には18名ぐらいの方に謝礼として交通費的な部分とか、そういうものを委員の方に支払いますんだという考え方でございます。

中村委員長 平山委員。

平山委員 すみません、今に関連しまして、委員の選任というのは、もう大体の方向性は決まっているのか、これから基本的に、その辺をちょっと教えてください、もしわかっていれば。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 現時点で、まだ今のところさまざまそういう団体とか企業とか、まずそういう部分をリストアップをして、今後選任をしていく、当然公募の委員さんも入ってくるという形になりますので、今のところ、この段階から何名という形は確認してございませぬが、今後詰めていきたいと思っております。

以上です。

中村委員長 ほかにございませぬか。

櫻田委員。

櫻田委員 ちょっとつけ足しなんです、どうせでしたら協働のまちづくりなんで、お金を払わず好きなことも言えると思うんです、そのほうが、それが何となく全国の先進的な事例のような気がするんですが、こういうものって出さないほうが格好いい協働のまちづくりに後々なるような気がするんですけれども、その辺もうちょっとすみません。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 これは今後、予算上、我々やっていく中で計上しております。皆さんが、それは要らないだろうという形になればまた、詰めていく必要はあると思うんですが、現時点ではこういう形で予算として計上させていただいております。

〔「わかりました」と言う人あり〕

中村委員長 高藤部長。

高藤企画部長 ちょっと補足させていただきたいんですけれども、あくまで今回予算で計上していますのは、指針というか基本的な考え方をまとめたいと。当然方向性が出まして、その後いろいろ実践しないと意味がないですから、その時点ではいろいろな方といろいろな会議なり、そういったものを持たなければならない。そこを得るになれば、櫻田委員さんおっしゃられるような当然方向に、これはなってくると思いますが、今回の場合には、先ほど課長申し上げましたが、大学の先生なんかも専門家も入れながらという事情もあるもんですから、そういうことでこの予算についてだけはご了承いただければと思いますので、つけ加えさせていただきます。

中村委員長 その他ございますか。

早乙女委員。

早乙女委員 24ページのところで、吉成さんにも

ちょっとあわせ聞いてほしいんですけれども、この間の一般質問のところで、行政連絡員という形で自治会長とイコールになっているけれどもというやりとりがあったと思うんですけれども、自治会長はあくまでも自治だからということなんでしょうけれども、行政連絡委員というのは別に自治会長、同じ人を任命しているからということではなかなか分けられないんじゃないかというふうに私は思ったんですけれども、この行政連絡委員の仕事って、広報を配布するとか、そういう部分が主な仕事でやっていますよね。そうしたときに、自治会長と同じ人であっても仕事は自治会の仕事をしているんじゃないかと、行政連絡員の仕事をしているので、もう少し適切な範囲でくる、行政連絡委員の選定ということは不可能なんですか。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 今おっしゃられるように、業務とすると主な業務につきましては行政文書を配布するという事務がメインの事務になっています。現実的にそれを迅速に安定的に配布するには、やはり自治会の組織を使っていくということで、現状では自治会長と行政連絡員は同じ方になっているという状況で、その行政連絡員そのものについて、業務そのものをやはり一度見直す必要もあるんじゃないかと。この前、吉成委員にもご説明しましたが、行政連絡員制度をとっていないというところもあります。自治会にお願いしているところもあります。その辺は連絡協議会という横の連携する組織がありますので、そういうところで検討していただいて、検討させていただいているということで、なかなか3市町が合併しまして、それぞれの形で合併して、今、行政連絡員という形でまとまっているんですが、その辺も非常にわかりにくいし、本人もわかりにくいし、市民の方もわかりにくいということで、これにつ

いてもう少しはっきりさせようという部分で、今のところ検討の段階に入っているというところがあります。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 どういう状況にあるかはわかりました。

次に、29ページのところで、ここで車座談議推進費のところで、講演会講師で12万ということで委託料ということで、講師謝金ではなく委託料ということで講演会に120万ほど使うということですけれども、パンフレットとかも別で120万使うわけですね。どんな立派な先生をお呼びする講演会を企画しているのか、それとも何までも内容的なものをどこまで委託、話をしてもらうだけなのか、それとも何かイベント的ないろいろな機材を持ち込んで何かをするような企画会社に委託して講演会をやってもらうのか、その辺ちょっと聞かせてください。

それと、もう一つ、43ページのところで、5年に一度の国勢調査、私、国勢調査ってもういいかげんやめてもいいんじゃないかなって、基本的な部分というのはある程度いろいろなデータって、いろいろな調査とかいろいろな集計する手法があって、国勢調査でわざわざやらなくてもと思う部分があるので、この事業自体を見直してくれないかと思うんですけれども、これは国から言われて市町村で見直してというものでもないんで、ぜひいいかげん国勢調査のやり方を見直すよう国に言ってほしいなというふうに思うんですけれども、このときの調査員って、なかなか今、個人のプライバシーに関するのを聞き取りに行くもんですから、一般の方がもうなり手がなくて、どれだけ市の職員がかかわって聞き取り、聞き取りというよりも書いてくれたのが不備だと、中をあけて見

ていいですかって、書き込んでいくんですね。私は拒否するんですけども、この辺のところの実態はどうなのかという部分のところ、どういうふうに今回の、前回は経験して今回はどういうふうに考えているのか、ちょっと聞かせてもらえないですか。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 まず、29ページの講演会でございますが、これも会派の代表質問の中でお答えしておりますが、今のところ講演会につきましては堀尾正明さんという方で、「ご近所の底力」というNHKの番組やっています、今いろいろニュース、スポーツの記事だとか、その方に一応まず協働という部分でいろいろ経験されているんで、話をさせていただくということで、ある程度この方であれば知名度はありますし、全市民の皆さんに、まず協働のとりかかりとして講演会に参加してもらうということで、いいのではないかとということで一応打診をさせていただきます。

費用につきましては、これだけ計上しましたが、現実的にはもっと安くなるような状況なものですから、予算計上以上ではこの金額にしてありますが、相当これより安くなる感じをお願いはできるということで、ある程度業者を通して委託するという形で計上させていただいています。この辺も委員会の講師という形でありますということでございます。

あと国勢調査につきましては、やはりこれは国の調査の基本となる調査ということで、かなり実態、現状に即した調査という形でやっている意向調査でございませんので、やはりこれについては実施を我々も受託した以上、精いっぱいやっていくという考え方でございます。

ただ、委員おっしゃいましたように、なかなか個人情報の問題とか難しい問題がありまして、少

しずつ調査も封入方式とか郵送方式という形で形態が変わってきています。調査委員もある程度軽減されながら、調査の形態が回収・配布の形も変わってきているということで、内容的にそういうものを考慮して国勢調査の形態も少しずつ変わってきているというような現状でございます。この国勢調査によるデータはかなり膨大なもので、やはり国の方向性、施策を立てるのにも必要なデータということで積み重ねられてきたデータなものですから、やはりこれについては我々も受託事務ではございますが、全課を挙げてやっていくと、そういう関係です。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 この調査委員とか指導委員で実際に職員というのはどのくらい駆り出されるものなんですか、延べで。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 17年の調査の時点で、細かい数字まではなかなか言えませんが、指導員に関しましては職員が担当しています。それであと、調査員につきましては、一応段階的にまず市のほうに登録している統計の調査を希望するもの、こういう人たち、あとは統計調査連絡協議会という組織もございます。そういう方々に協力を願い、それで足りない部分は今度は自治会にお願いするというので、今回は大体7割ぐらいは自治会の方にお願いした。それでもやはりどうしても不足してしまう部分については職員がカバーするというような形の今回は体制だったということで、今回も全く変わった形というのではなくて、このような形にはなるのか。ただ、数的には前回よりちょっと減っていますので、その部分今後十分調査というか、準備していきたいと思っています。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 国勢調査のほうは行っていく中で不必要だと思われるような内容とか、方法とかのことを考えて、少し国にも意見を言っていっていただきたいなということの要望と、あと29ページのところの先ほどの講師、どこかそういうイベントを企画する会社を通してののかなと、いつも思うんですけども、そういう部分のところでの経費というのは結構大きいんですね、直接講師に支払われるというよりもね。こういう企画をするとき行政って、自分の持っているネットワークの中から、だれかをお願いしてくるというのは余り得意でなくて、そういうイベント会社的な部分のところをお願いしてするということが結構あると高くつく。同じ講師でも高くつくということなので、この辺のところ、余り割高になってという、それで1回だけ講演会やったわよ、それで終わりだよというような形にならないようお願いしたいなというふうに思います。

もうこれでいいです。

中村委員長 ほかにございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 66ページなんですけど、先ほど相馬委員も質問したところなんですけど、この外国人地域支援センターありますね。これはもちろん那須塩原市に住んでいる外国人を対象ですよ。そういう部分のカテゴリーというか、ガイドラインというか、その辺を1つお聞きしたいのと、上からの事業ですと、人を雇って雇用することが緊急雇用のような感じなんですけど、この業務に関してはこの1千何人がしは3名分の人件費と考えていいのか、あとはこの人たちが、多分上の人たちに限っては1年とかそういう部分だと思うんですけど、ここに勤めている人たちは常勤扱いでいいんでしょうか。

だから、期間があったら、もう終了しますよということじゃなくて、ですよ、その辺お聞きしたいと思います。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 まず、この事業につきましては、まず目的がやはり外国人の雇用となるということです。雇用に関しましては、国際交流協会のほうにお願いするときにハローワークを通じて募集をするという形で3名の方が、そのハローワークのほうからの紹介で協会のほうで面接をして決定したという形であります。

費用の面に関しましては、この決まりの中で事業費の50%は人件費で組みなさいという決まりがございます、このおおむね2分の1が3名分の人件費になっています。それ以外は光熱水費とか建物の借り上げ料とか必要な事務品、リースがほとんどですね、リース料というようなものになっています。おおむね2分の1の人件費ということで、構成としてはなっております。

〔「期間」と言う人あり〕

岡崎市民協働推進課長 期間につきましては、緊急雇用と違いまして、一応3年間という中で雇用しますが、単年度ごと協会としては契約を継続するという形で、そういう考え方でいるようです。

〔「エリア、市内の関係に関して」と言う人あり〕

岡崎市民協働推進課長 相談のエリアにつきましては、那須塩原市がほとんどですが、大田原市から来たり、矢板のほうからもやはり相談が来るというのもございます。

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 一応広域行政みたいな形になっているわけではありませんよね。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 県とすれば、できるだけ

それぞれの自治体で大田原市にも矢板市にもこれを立ち上げましょうということで、相談はしたんですけれども、まだそういう状況ではないということで、大田原市とか矢板は今のところはないんですが、だんだん少しずつ県内でもこういう形でそれぞれの自治体でやっているというところがございます。現実として相談に来たものについては帰すことはしていませんが、一応広域行政的なものではちょっとない。あくまでも那須塩原市として……

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それでは、何でその4カ国語だったんですかね。例えばチャイニーズとかハングルとかタイ語とかって入れていてもよかったと思うんですけども、その辺だけ、最後に1つすみません。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 県内も含めて那須塩原市の外国人2,500人いる中に、大体700、800ぐらいがブラジル系、あとペルー系なんですね。県もこの事業を導入するときに、まずブラジル系の日系人、この方が真っ先にやはり言葉の関係で単純作業やっていたなかなか言葉がうまく話せないけれども、そういう業務をやっている。ただ、その職がなくなってきて、一番最初にやはり雇用される形がそういう形で、まずブラジル日系関係の方をやってみましょうというのが主な考え方になってございました。

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 日本人のワーキングプアには拍車をかけていませんよね。

〔「何とか」と言う人あり〕

櫻田委員 ありがとうございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今の続けてなんですけども、この支援センターふるさと雇用再生特別事業という

ことでスタートはしていますけれども、この事業が終わってしまったら、それを一般財源のほうでその後続けるという解釈でよろしいですか。3年目の2年、2年目だ、3年の事業の2年目だということなんですけれども。

中村委員長 高藤部長。

高藤企画部長 ちょっと課長のほうも答えづらいでしょうから、これは立ち上げるときに、当然今、早乙女委員さんが言われる3年後の話はある程度しておかないということで、市長とも相談させていただきました。はっきりと継続するという答えにはなりませんでしたが、そういった方向性で考えていくようになるんだろうなということで、近くなりましたら改めてまた検討しようと、こういうことになっております。ご了解いただきたいと思います。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 それと、やはり外国人のための支援ということで、先ほど生活ガイドブックを22年度に更新するという、発行するということになるんですけれども、これはここでやったものではないんですけれども、災害時の要援護者支援マニュアルというものを社会福祉課が中心になってつくったと思うんですけれども、そのときにはこちらへの協力要請というか、国際交流協会でも担当課でもいいんですけれども、その生活ガイドブックなんかのところは災害時はどうしたら、どこへアクセスしたらいいのかという部分のところなんかその中に盛り込まれているのかなと思って、その要援護者マニュアルの中に外国人も入っているんですけれども、実際に具体的な部分のところのガイドブックにはそこら辺は入ってきているものなんですか。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 現在のものはやはり避難

場所とか災害時、当市等の中で避難場所はこういうところですよとか、災害時に対応した部分も当然入っていますが、今、言われたような部分は今後やはり特に力を入れて連携とりながら検討していく必要があると思います。当然支援センターの重要な役割は示しておりますので、その辺の連絡とか、そういうネットワークを使えるような形で考えていければなとは思っています。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 災害時の要援護者支援マニュアルを見ていきますと、実際に対象者は障害を持っている人とか高齢者だとか、そういう中に外国人というのも入ってはいるんですけれども、実際にあのマニュアルって国が示して、県がつくって、市町村がつくっているんで、どこでも大して変わらないようなものをつくってあるマニュアルをつくただけということになって、その中に一応入っているといったときに、当事者を入れてつくってないということなので、マニュアルは動かしていかなければいけないものですから、ここ自体はマニュアルをつくる時にはまけてもらっていたんですか、庁内で、要援護者マニュアルをつくっているときにはまけてもらっていたんですか、声がかかっていたんですか。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 私ども市民協働推進課のうち活動支援係の係長がその場に入っております。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 じゃ、ぜひこの生活ガイドブックとか、先ほどの外国人地域支援センターとかというものが、その要援護者マニュアルの中の支援者として担う役割というのが具体的に書かれていかなきゃいけないんで、今後、ぜひそこら辺のところも十分に働きかけをしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、29ページの車座談議の部分の交付金の地域事業ということで1,000万円が新年度は計上されているんですけども、これは15地区あって、21年度でもしわかればなんですけど、各車座談議から要望があるわけですけども、事業に対してですね、それはほぼ満額回答で出してきた、それらを参考に今回この1,000万というのが予算計上されたんでしょうか。以前から見れば減額になってきているわけですけども、そこをお聞かせください。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 昨年までは、委員おっしゃられるように1,000万という額を計上しております。実績としまして、19年度につきましては47万3,000円、20年度が554万円、21年度、今まだ途中で大体見込みですが414万3,000円ということで、大体平均すると60万ぐらい地区で、やはり事業そのものが地域の方が実施してくれるということで事業費は少ないんですが、その人手といいますか、200人プラスとか300人プラス動いても、平均してもそのぐらいだということで実績を見込んだ形で今回計上させていただきました。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、もう先ほども聞きましたけれども、完全に満額で出しているという理解でよろしいんですか。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 満額というのは申請に対して満額ということですか.....

〔「はい」と言う人あり〕

岡崎市民協働推進課長 一応審査会の中で例えば補助金でダブるような市でやっている補助金があるとすれば、そういうものはやはり落とさせても

らうとかしますんで、できるだけ重複しない形でやっていますが、今までの中では満額に近い形になっていると思います。ただ、重複しないような形で優先する既存の補助金は、それを活用してもらおう。例えばスクールガードなんかでやっています、こういうものですね、そういうものはそちらでという形で、こっち整理させてもらって、審査の結果としてお伝えするという形でやっております。

〔「了解です」と言う人あり〕

中村委員長 ほかにないようですので、質疑を終了します。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 討論はないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

市民協働推進所管の方が最後でございますので、何かございましたら。

ありませんね。

委員の方からございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

.....
・挨拶部分削除.....

散会の宣告

中村委員長 それでは、これで企画部のすべての審査を終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時56分

総務企画常任委員会

平成22年3月17日(水曜日)午前10時開議

出席委員(8名)

委員長	中村芳隆君	副委員長	大野恭男君
委員	櫻田貴久君	委員	平山武君
委員	高久好一君	委員	早乙女順子君
委員	相馬義一君	委員	吉成伸一君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

会計管理者 兼会計課長	榆木保雄君	会計課長補佐 兼歳出係長	楠木妙子君
会計課 歳入係長	藤田友子君	塩原支所 会計課分室 会計係長	星すみ枝君
選管事務局長	二ノ宮栄治君	選管事務局長 補選挙係長	石井孝子君
監査事務局 監査係長	田代正行君		

出席議会事務局職員

議会事務局長	織田哲徳君	議事課長	斎藤兼次君
庶務係長	藤田恵子君	主査	福田博昭君

議事日程

1.開議

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・選管・監査事務局長あいさつ
- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔会計課〕

- ・会計管理者あいさつ
- ・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

〔議会事務局〕

・議会事務局長あいさつ

・議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉会

開議 午前10時00分

開議の宣告

中村委員長 おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

午前10時00分

中村委員長 これより選管、監査、固定資産評価、公平委員会事務局の審査に入りたいと思います。

選管の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

初めに、二ノ宮選管事務局長からごあいさつをいただきたいと思います。

二ノ宮選管事務局長（挨拶。）

中村委員長 ありがとうございます。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 それでは、選管、監査事務局の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

二ノ宮局長。

二ノ宮選管事務局長（議案第13号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 まず一つ、41ページなんですが、選挙

啓発費用は投票率アップということを考えてやるのか、どうなのか。それに関しては、7万5,000円ではいかばかりかなと思うんですが、それらの詳細、お聞きします。

中村委員長 答弁を求めます。

石井補佐。

石井選管事務局長補佐兼選挙係長 この選挙啓発ポスターコンクールというのは、啓発活動の中には選挙時啓発と常時啓発というのがございまして、こちらは常時啓発の部類に入んですが、県のほうで主催するポスターコンクールなんです。

それで、こちらに出品するために、各小中学校のほうにポスターを出していただきたいということで募集をかけるんですけども、このポスターに募集をかけて集まってくる人数が、大体70名から100名ぐらいの人数なんです。それで、小学生に対して出す商品なので、参加賞として文具券などを出しますので、このぐらいの金額で大丈夫じゃないのかなということで計上しております。

それで、選挙時のときの投票率アップのためには、また別な啓発活動を行いますので、この金額の中には入っておりません。

以上です。

中村委員長 ほかにございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 あと一つなんですが、今一票の格差とかいろいろ騒がれているんですが、那須塩原市においての県会議員の定数は今のところ4名ですよ。その部分の変更はありませんか、どうか。わかっている間でお聞きしたいと思います。

中村委員長 局長。

二ノ宮選管事務局長 変更になるという話は聞いておりませんです。

中村委員長 ございませんね。

吉成委員。

吉成委員 42ページの参議院選挙のところの報酬、それから職員手当等も両方関係すると思うんですが、この報酬の件で、それぞれ投票管理者であったり、立会人であったり、開票管理者、それから開票の立会人等々あるわけですが、これらは、それから職員の方々の手当もそうですけれども、幾らでした。それぞれの個々の手当ですね。まとめて、上は報酬になりますけれども。

中村委員長 二ノ宮局長。

二ノ宮選管事務局長 基本的には、これは国の選挙、国政選挙で選挙の費用、選挙負担基準法という法律がありまして、国がこういうもの、選挙を頼むときには幾ら負担するよという金額が決まっています、これは事細かく決まっています、選挙立会人は幾ら、それから投票管理者には1万2,300円か、じゃ、今ちょっと概要を説明、細かくは私のほうからやりますか。

石井選管事務局長補佐兼選挙係長 私がやりますか。

二ノ宮選管事務局長 いいですよ、最後だから。

それじゃ、期日前の投票管理者が1万1,100円、それから当日投票の投票管理者が1万2,600円、それから立会人が1万700円、それから開票管理者の報酬が1万600円、それから開票立会人が8,800円。

それから、職員に関しましては、これ会計検査等でもいろいろ指摘もされたんですけども、やる仕事がそれぞれローテーションをしながらやっているということで、1時間当たり2,300円ということで、共通単価で時間数を掛けて出しているというような状況で、職員には手当を支給しております。

以上でございます。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、職員の方々、あれですよ

ね、時間的に6時間とか何時間とかと、一日やっているわけじゃないですよ。投票所のほうと、それから開票所と、それぞれ分かれるんだと思うんですけども、それも含めて、とにかく1時間、全員2,300円ということになるわけですか。

そうすると、一人の方が大体どのくらいになるんでしょう。

中村委員長 二ノ宮局長。

二ノ宮選管事務局長 あくまでも休日にやりますので、その割り増し賃金を支払うという形になります。当然これは100分の125であるとか135、そういう、125で計算しますので、それが結局2,300円という形で、平均単価という形で2,300円というのをはじいていますので、実際は、今は朝の出勤については6時から、夜の8時までと。それから、さらに開票という形ですから、実際十五、六時間、多い人だとそのくらいやりますので、大体3万9,000円くらいかな。もっと補足するならどうぞ。

中村委員長 石井補佐。

石井選管事務局長補佐兼選挙係長 投票事務に従事した職員につきましては、時間がはっきりしていますので、1人3万4,500円になります。

開票事務は、それぞれの仕事の内容によって、部署によって時間が違いますので、1時間で帰る方もいますし、2時間で終わる人もいますし、それこそ6時間、7時間やる人もいますので、ちょっと違いますけれども、それに2,300円掛けた金額。あるいは10時以降になりますと2,500円ということ。

今のところは、そういう平均単価でやっております。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 それぞれ参加されている職員の方、役職が違うわけですよ。役職が違っていても、1

時間あたりは2,300円ということで統一されているということなわけですね。

そうなると、その積算根拠というのはどうやって出されているのでしょうか。

中村委員長 石井補佐。

石井選管事務局長補佐兼選挙係長 これは、これも会計検査院のほうから指摘はされているんですけども、今後支払うときに、条例なりで根拠をはっきりさせておきなさいという、規定なり決めておいたほうがいいですねと、これも県内全部なんですけれども、那須塩原市に限ったことではないんですが、これを計算する、2,300円を出しているのは、これは管理職を除く職員の給料の1時間当たりの単価を出しているんです、平均単価を。それで出しているんです。

あとは、国のほうから交付金として入ってきますね。それで、その入ってくるお金も、その単価で見合わなければ払えないわけですから、そちらの国のほうもやっぱり基準法というものがあって、その計算の方法もあるんですけども、それと見比べて、こちらでも単価を計算して、それが余りにも国の基準法にのっとっていない金額であれば、こちらではやっぱりまずいと思いますので、それは変えなきゃならないんですけども、それ以内であるので、それで2,300円ということで決めちゃいます。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、監査委員のほうのそういった指摘もあるというお話もありますので、その辺というのは今後はしっかりとした積算根拠というか、そういう裏づけをした上で見直すというような方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

中村委員長 二ノ宮局長。

二ノ宮選管事務局長 まさにこれは、会計検査院の話によりますと、全国ほとんどの市町村がそう

いう慣習で、特に選挙については、極端なことを言うと、もう補佐に近い人、それから入ったばかりの人、やる仕事みんな同じだというような形で、それをローテーションでやっているというようなことで、やはりここだけが特殊というんじゃないなくて、やはりそういう慣習の中でやってきた。

でも、それはやっぱりそれは慣習だけでは、いわゆる市民に対して説明責任というのは果たせないでしょうと。やはりそれなりの根拠をつくるべきでしょうというような、いわゆるアドバイスがありましたので、今後検討する方向で考えております。

以上です。

〔「了解です」と言う人あり〕

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 今のにつけ加えなんです、基本的に時給2,300円とか、1日その十五、六時間もやって3万幾らというのは常識的に、市民目線だったら絶対高いと思うんですよ。そこを、税収が減ってくるのにそのままというもおかしいと思うし、市民は職員が、選挙トクヨウとかという言葉があるじゃないですか、選挙をやるたびにという、そういうこともあるので、その辺の考え、一般的常識で2,300円なんていったら、絶対法外ですから。

その辺はやっぱり真摯に受けとめてもらって、税収が減ってくるんだからという、やっぱりそれと、まちになって、やっぱりこれから協働のまちづくりをやっていくどうのこうのというもののバランスが、絶対悪いと思うんですよ、収支のバランスが。お金が入ってこないのにそういうところを削らないというのは、確かにわかりますけれども、しかし時給2,300円とかというのは幾らか考えてもいいと思うんですよ。

最低賃金は685円と言っていますから、それに準じてとは言いませんけれども、しかしある程度

その辺は真摯に考えていかないと、恐らく市民に聞いたら、絶対おかしいと言いますよ。そんなもらっているのという話になると思うので、その辺はしっかりやってもらいたいと思うので、よろしくをお願いします。

中村委員長 ほかにございませんね。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑を終了します。討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論はないようですので、討論を終了します。

採決いたします。

議案第13号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で選管事務局の審査は終了いたしました。

執行部入れ替えのため暫時休憩といたします。

休憩 10:22

再開 10:24

会計課の審査 午前10時24分

中村委員長 これより会計課の審査に入りたいと思います。

会計の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

初めに、榆木会計管理者からごあいさつをいただきたいと思います。

榆木会計管理者兼会計課長（挨拶。）

中村委員長 ありがとうございます。

議案第13号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 それでは、会計課の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

榆木課長。

榆木会計管理者兼会計課長（議案第13号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 指定金融機関の検討というのは、実際にどこかでなされるということというのは、今までにあったんですか。

中村委員長 榆木課長。

榆木会計管理者兼会計課長 指定金融機関の指名ということでよろしいんですか。

〔「はい」と言う人あり〕

榆木会計管理者兼会計課長 それについては、現在の中では、まだ検討はされておられません。足銀のほうの指定金融機関ということで。

昨年高根沢でありまして、その分について栃銀からの、こちらの要望とか、そういうものが来ておりません。当然指定金融機関ですと議会のほうの、なりますので、現状ではありません。

以上です。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 質疑はないようですので、質疑を終了します。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論はないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で会計課の審査は終了いたしました。執行部入れ替えのため暫時休憩といたします。

休憩 10:30

再開 10:31

議会事務局の審査 午前10時31分

中村委員長 これより議会事務局の審査に入りたいと思います。

初めに、織田議会事務局長がお見えになっておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

織田議会事務局長（挨拶。）

中村委員長 ありがとうございます。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 それでは、早速議会事務局の審査を行います。

議案第13号 平成22年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部よりの説明を求めます。

斎藤課長。

斎藤議事課長（議案第13号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

吉成委員。

吉成委員 じゃ、負担金の、先ほど局長のほうから最初にあいさつの中で説明いただきましたけれども、全国、関東、それぞれどのぐらい議長は公務が、県も含めてですけれども、会長になりましたら、どのぐらいとられるんでしょうか。

中村委員長 斎藤課長。

斎藤議事課長 まず、全国から若干説明させていただきます。

全国でいきますと、総会あるいは理事会が5回ほどございますので、6回ほどが議長の職務がふえる。そのほかに、事務局関係のものもふえますので、それで研修会等も含まれますので、それで10回程度はふえます。

関東にいきますと、やはり総会、あるいは副会長会議から含めまして、これで五、六回程度のものがふえまして、そのほかに事務局関係で、やはりプラス七、八回の会議がプラスになります。

そのほかに、県市議会議長会になりますと、これに関しましては、通常の会議のほかに各市の市議会の、あるいは市行事への参加も含まれます。ですから、数限りなくと言って、おかしいんですが、それほどの行事がふえます。

ですから、ほかの市の行事にも県市議会議長会会長市として参加をするものですから、どの程度ふえるかといって、ちょっと今答えられないのが現状なんです。結構な数、ふえるとは思っております。

以上です。

中村委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 討論はないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第13号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議会事務局の所管の中で、その他何かございましたら。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

閉会の宣告

中村委員長 以上で当委員会に付託されました案件の審査はすべて終了いたしました。

閉会 午前10時44分